

平成25年第4回小金井市教育委員会臨時会議事日程

平成25年7月26日(金)

午後3時00分開会

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
| 開催日時           | 平成25年7月26日   | 開会 午後3時00分<br>閉会 午後3時40分                 |  |
| 場 所            | 小金井市役所第二庁舎 801会議室  |  |  |
| 出席委員           | 委員 長 伊藤 恒子<br>委員長職務<br>代理者 鮎川志津子<br>委 員 渡邊 恭秀            | 委 員 宮本 誠<br>教 育 長 津幡 道夫                  |  |
| 欠席委員           |  |  |  |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 生涯学習部長 西田 剛<br>生涯学習課長 天野 文隆<br>庶務課長 関 次郎<br>指導室長補佐 神田 恭司 | 指導主事 平田 勇治<br>図書館長補佐 上石 弘美<br>公民館長 大関 勝広 |  |
| 調 製            | 佐藤 菜穂子   |  |  |
| 傍聴者人数          | 5名   |  |  |

| 日程  | 議 題         |  |
|-----|-------------|--|
| 第 1 |             | 会議録署名委員の指名                             |
| 第 2 | 報 告 事 項     | 「(仮称) 貫井北町地域センターの運営等について」(公民館) の答申について |
| 第 3 | 議 案 第 1 8 号 | (仮称) 小金井市貫井北町地域センター(図書館・公民館) の事業運営について |

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

ただいまから、平成25年第4回小金井市教育委員会臨時会を開会する。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」

本日の会議録署名委員は、宮本委員と渡邊委員にお願いします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2「報告事項」を議題とする。担当から説明をお願いします。

1 「(仮称)貫井北町地域センターの運営等について」(公民館)の答申について

大関公民館長

本日、先ほど、公民館運営審議会の招集で、これまでの経過や答申の内容について説明する。平成21年8月にこの施設の建設事業の実施の決定を行うにあたって、施設運営については民間委託NPO指定管理者等を検討するとしたことやまた、第三次行財政大綱ではこれからの行財政運営は市民協働・公民連携を基本に、さらなる行財政改革を進める必要があるとうたわれていることから、平成24年9月21日付けで、小金井市公民館運営審議会に諮問を行った。諮問事項としては、(仮称)貫井北町地域センター運営等についてということで、具体的な諮問内容としては、市民協働・公民連携によるあらたな公民館運営についてと若者コーナーのありかたについての諮問を行い、先ほど答申をいただいた。そして答申の内容は、すべてを説明するとかなり時間がかかる。重要なところと思われるところだけ、ピックアップして簡単に説明する。

3ページの答申書の中段下の大きな3番目の項目である。(仮称)貫井北町地域センターの運営等の在り方についてということで、下の方に5つの諸条件が記載してあり、このその諸条件を満たし、市の責任で適切な運営形態を採用すべきであるという提言の記載がされている。

(1) センター運営における専門性が確保されていること

(2) 市民協働、公民連携と理念を踏まえた運営がなされること

- (3) 市民サービスの維持向上を図ること
- (4) 小金井市の公民館事業の成果が継承されること(企画実行委員制度等)
- (5) 十分な運営能力を持った主体が長期的に確保されていること。  
人材育成研修など。

運営形態のありかたについて公募方式によって競争原理のみで受託主体が決定される場合には、必ずしも適切な社会教育施設の運営能力をもった主体が確保されるとは限らないこと、長期的に運営能力を備えた運営主体が継続的、安定的に確保されない懸念があること、競争原理の下で受託団体職員の雇用条件が低下した場合には生涯学習の質の低下という本質的な問題に影響を与えることが懸念される場所である。そのため、非直営型の運営形態を採用する場合には、行政の責任として、受託側に一定の専門性を備えた人材を確保する条件を設定したり、また、職員の研修の在り方など十分な質を備えた受託団体を確保する方策を検討する必要がある。例えば、一例として、十分な運営能力を持った受託団体を、地域において長期的に確保するためには、行政と市民が連携してNPO法人を育成するなどの方策も考えられる場所である。なお、非直営型とする場合にも、自治体の中に社会教育の専門性を有する職員を確保することは、行政の側の社会教育の企画運営能力を確保し、責任をもって社会教育を推進する上で不可欠であることから、計画的に、次の世代に担う専門職員を採用、養成していくことが求められる。ということで記載をされている。そして、6ページの最後の5のまとめで、前段ではこれまでの審議経過が記載されており、後段では、審議会としては市民協働の考えをふまえて、望ましい施設運営が行われるための諸条件を示し、その諸条件を踏まえて最大限答申の趣旨をいかした運営形態を採用することを求めるものであると記載されている。

以上が答申案の重要なことだと考えている。報告させていただいた。

伊藤委員長            重要なところまで説明いただいたが、何かこの答申について伺いたいことなどあったら、どうぞ。

鮎川委員長  
職務代理者 今日出していただいた答申ということで、10カ月にわたって、みなさまがじっくりもりあげてくださったものということが拝見してよくわかった。月1回のペースでということなので、やはり10回の審議で作ったか。

大関公民館長 実際、今日入れて、9回になる。

伊藤委員長 他にはいかがか。このような答申をうけたということでこの次に進める。

以上で、報告事項を終了する。

伊藤委員長 次に、日程第3「議案第18号（仮称）小金井市貫井北町地域センター（図書館・公民館）の事業運営について」を議題とする。提案理由について説明願う。

津幡教育長 提案理由についてご説明する。

小金井市図書館協議会からの「(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について(答申)」及び小金井市公民館運営審議会からの「(仮称)貫井北町地域センターの運営等について(答申)」を受け、(仮称)小金井市貫井北町地域センター(図書館・公民館)の事業運営について決定する必要があるため、本案を提出するものである。細部につきましては、担当から説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜われますようお願い申し上げます。

西田生涯  
学習部長 まず、総括的には私から申し上げます。7月23日の本委員会でご報告申し上げた小金井市図書館協議会からの(仮称)貫井北町地域センター図書館分室の運営体制答申に加え、本日、小金井市公民館運営審議会から、(仮称)貫井北町地域センターの運営等について答申をうけ、先ほど担当から、ご報告申し上げたところである。これらをうけまして、(仮称)小金井市貫井北町地域センター(図書館、公民館)の事業運営について、決定するためご審議いただきたくそれぞれの担当からご説明申しあげますが、図書館、公民館であいのりをして、1つのNPO法人の設立を支援し、事業運営委託を行うというものである。来年4月からの実施というなか時期的な関係で本日

ご審議をお願い申し上げた。よろしくご審議うえご議決賜りますようお願い申しあげる。

上石図書  
館長補佐

小金井市貫井北町地域センターの運営、図書館の部分です。事業運営についてお話する。今部長の方から、前段経緯等お話があり、先日の答申を受けまして、こちら図書館にしましても、2の方に書いたが、図書館をとりまく状況についてのべる。1番に図書館によせられている市民要望の中で多いのは、開館時間、開館日の延長である。これらの要望に対してはずっと検討したが、現在いずれもその実現にはいたっていない。そしてまた限られたスペースに蔵書していることもあり、図書館の閲覧するためのスペースが乏しく、図書館内に閲覧できるスペースを設けてほしいという要望が多数あった。そしてこちら2年間にわたり、市民検討委員会建設市民検討委員会により、いろんな市民要望が多くよせられてきていた。以上の課題にくわえて、地域での読書活動推進、学校図書館との連携、新中央図書館建設、市民参加から図書館に課せられた課題が多いという状況である。

そして、来年4月にオープンする貫井北町地域センターにおいては、答申にもいろいろな諸事情、諸条件をクリアするという一方で、答申の7ページの5番、図書館運営上の配慮・留意事項の意見をいただいているので、こちらの方の条件をクリアしながら、公民館と同様にNPO法人の立ち上げ及び事業委託に、市民サービスの向上を目指したいと考えておる。最後にNPO法人に委託する効果を1～6まで記載している。よろしく願います。以上である。

大関公民館長

それでは、本日の答申を受けて、公民館におきまして今後の考え方について説明する。公民館の役割はいうまでもなく、市民の自己実現を支援するとともに、地域課題、現代的な課題を学んでいく。地域力の向上に貢献し、地域住民の福祉を向上させることにある。まさに人づくり、地域のきずなを結ぶのが公民館である。本市の公民館は、他市にさきがけて、企画実行委員制度を導入するなど、市民活動団体、行政が協力をして運営してきた長い伝統もある。この基礎を生かすとともにさらに発展させ、新しい時代に対応した市民共同の場としたいと考えている。また、市民ニーズや地域課題の多様化に伴い柔軟性にとんだきめ細やかな公共サービスの提供が求

められる現在、行政だけでは十分に対応できず、日常的に地域住民に接して活動している団体の方がきめこまかい対応ができている場合もおおくなってきている。また昨今の厳しい財政状況、これからの行財政運営は、職員だけで行うのではなく、市民、市民団体といっしょに行っていく必要があること。市民からお預かりした税金を効率的、効果的に使っていくためには、行革の推進をしていかなければならないこと。施設白書においては、将来、現在の公共施設を維持していくためには莫大な財源が必要であることから、今後の公共施設の在り方を検討しなければならない状況など、さまざまな課題が山積しているところである。以上のことから、これらの課題と認識するとともに、答申に記載のある諸条件をクリアし、図書館と同様にNPO法人の立ち上げ及び、事業委託にあいのりし市民サービスの向上をめざしたいと考えておる。なおNPO法人公民館運営事業を委託することの効果は以下のとおり、ご覧ください。以上である。

伊藤委員長           少しみていただき、質問等まとめてください。

鮎川委員長           最初に図書館の方から、市民協働・公民連携、今回前回の教育委員  
職務代理者           会で伺った答申のなかにもそのような言葉あり、本日いただいたこちらのなかにもあるが、今回（仮定）貫井北町地域センターでの図書館は、何かめざすすがた、めざす図書館像はあるか。

上石図書館長補佐           貫井北町地域センターの図書室においては、先日も図面をお渡ししたかと思うが、そちらの方で、幼児と児童はスペースがかなり充実している。そこでせっかくスペースあたえられたところなので、子供が本好きになる図書館ということを目指している。通常、分室であるので0歳から高齢者の方までももちろん来ていただくのがあたりまえであるが、その中でも、特に子供の本好きになる図書館ということでコンセプトを考えている。このたび、NPO法人の方々にもそういった事業展開、子供が本好きになること図書館を目指して事業展開をしていくなかで工夫していただきたいと思っている。そちらの方も予算面でも配慮するよう努力していきたいと思っている。それと、これからのNPO法人の設立するにあたって、いま

のところ設立趣旨書があるが、そういったことに賛同する地域住民のみなさまに社員になっていただき、地域住民に支えられて、愛される市民の図書館、使う図書館から自分たち市民が運営する図書館になったらよいなということで運営したいと思っている。

伊藤委員長 子供中心で市民が運営する図書館にということ、コンセプトにということですね。他はいかがか。

渡邊委員 従来より、公民館で企画実行員制度、小金井特色がある、今回NPOになった場合、その辺の従来のメリットはどのように発揮できるかと、開館日の延長、時間の2点について、どのように変わるか。図書館と公民の両方について質問する。

大関公民館長 先ほどのご質問にお答えする。まず、公民館における企画実行委員制度はどうかということになるが、公民館というところは、各館6名ほどの企画実行委員の方がいて、地域の課題等について、職員と企画実行委員とで企画し、講座を考え、運営している。貫井北町地域センターについての企画実行員制度は、こちらについても同様にNPOの職員と企画実行委員とでいっしょになって講座を企画して、いっしょにやっていくことを考えている。2点目の質問だが、公民館は9時～10時までやっていて、時間に変更は特にない。

上石図書館長補佐 図書館の開館時間は、現在、東分室、緑分室については、毎週火曜、第一金曜日、祝日をお休みしている。会館時間は10時～5時までで、それを貫井北町分室においては公民館とあわせるようなかたちで、毎月第一と第三火曜日のみにして、開館時間も9時～7時までということで、こちらの方、10時までは、子供さんとのワンフロアのため、そういった意味で7時までを想定している。そうすると、開館日は年間44日間増になり、開館時間は毎日3時間増となる。年間約1,100時間増となる見込みで、かなりの開館増になる。

宮本委員 図書館と公民館の事業運営のためにNPO法人を1つ設立すると



というお話だが、仕事内容が若干ちがうのではという気がするが、このあたらしい設立するNPO法人の組織というかメンバーに対して今お考えはあるか。

西田生涯  
学習部長

基本的には、NPOが職員としての例えば、スタッフを雇い、市としてはNPOと協力をして、やっていかねばならない。そういった構成には小金井市の図書館、小金井市の公民館あるいは他市の司書資格をもった方、公民館経験あるような方をNPOの構成員、スタッフとして考えたらどうかなとNPOの方には提案していきたい。また、理事の方は小金井市の社会教育、教育等に関する学識の方を含めてなっていただければいい。地域の方も含めてなっていただければと思う。NPOの方で、これから聞いて、われわれとしてはそういうことを考えてNPOと連携していきたい。

大関公民館長

補足で、ちょうど貫井北町地域センターと学芸大学が近いということから、学芸大学に関係する方もこういった構成メンバーに加えたいと思う。公民館というところはさまざまな団体が、公民館事業、講座を受けて、さまざまな団体が育っている。もと公民館の団体の方、そういった団体の方にも社員とかあるいは理事とかそういったことも想定はしている。

伊藤委員長

今までかかわった方々から選定をしていただくようはたらきかけるということであるか。

西田生涯  
学習部長

今までかかわった方々から決めて頂きたい。

宮本委員

そうするとまだ人数、メンバー等どういう方など規約はこれからか。

西田学習  
学習部長

これからである。

宮本委員

もう1つ質問がある。今ご説明の中に公共施設維持するために、莫大な財源が必要だという言葉があったが、今は、NPOはあくまで

も運営をする団体か。そうするとハードのほうを維持するというか  
そういうのは市として、また公共施設を維持する組織、部門はある  
か。または教育委員会のなかでそういうものを考えているのか。

大関公民館長 主体としては、その企画政策課というところである。今後の公共  
施設の再開発計画を当然ながらたてる必要があると思う。今、当時、  
高度成長期のはこものがたくさん出ていて、それを今後40年間こ  
のまま、建設を含めて維持すると970億くらいかかる。資産があ  
ってということになる。970億という莫大なお金がかかるため、  
今後やはり今ある施設をどうにかしていかなければならないとい  
う課題がある。例えば、複合施設にしたり、どうなるかわからない  
が、学校が今14校あるが、お子様が少なくなった統廃合して、学  
校を少なくするかどうかわからないが、そういったことも考えなけ  
ればいけないのかなと思う。われわれ公共施設も縮小することもな  
おかつ市民向上はさせるけれど、そういったこともさまざまなこと  
も考えなければいけないと考えている。そこの所管は企画政策課に  
なるのかなと思う。

西田生涯 貫井北町地域センターについては、市の施設として、又は教育施  
学習部長 設と同じ、その他社会教育施設とも同じ管理。さっきは運営の話だ  
が、建物の関係は市の他の社会教育施設に準じてやっているかたち  
である。

伊藤委員長 他にあるか。

渡邊委員 別件であるが、新しい施設ということで、やはり交通の手段とい  
うことで遠くからいらっしゃる可能性があると思うが、自転車なの  
か、車は想定していないと思うがその辺のキャパシティはどのくら  
い想定しているか。

西田生涯 基本的には貫井北町地域センターは地域の方々に使っていただく  
学習部長 のが一番にある。そういう意味でいうとバス停も側にあったり、車  
という意味で言えば、ちょっと車での来館はお避けいただきたい。  
自転車の方はキャパシティがある。以上である。

鮎川委員長  
職務代理者

先ほど、公民館長の方から公民館の会館日や会館時間の変更はないというお話あったが、最後の4ページの方の3の④の想定するサービスの向上のなかに、③で直営公民館では、自由のある事業展開が可能になるという一文があるが、これは新しい運営方法によって、この自由のある事業展開が可能になるという具体的にはどのようなことか。

大関公民館長

今、たちあげようとしているNPO法人でさまざまな活動を行っている団体、さきほどもお話しした参加することが期待されている。そこに昼間の活動で養われた人間関係や、きめこまかい配慮などもある。その多くの市民活動団体が手をつなぐことによって、多才な事業が展開できることにもなる。さらにNPOの例えば、理事の方、専門的な知識や人脈を持った方々が予想されているので、その理事の力をお借りすればさらに、今まで以上な、今までにない新しい事業展開が期待されていくと考えている。

鮎川委員長  
職務代理者

それに関連して、先月図面をいただいたがピンとこない。例えば、公民館に今までいろいろな講座されているとだいたい定員30名ぐらいが多かったかと思うが、(仮称)貫井北町地域センターでは大きな講座がひらけるようになるのか。規模は同じか。

大関公民館長

他の課もあるが、100名くらい入れる北町ホールを1か所作っているので、かなりここは利用されるのかなと思う。他の部屋についても同様の部屋がたくさんあるので、十分かなと思う。

鮎川委員長  
職務代理者

先日、公民館の講座を市報をみて申し込もうとしたところ定員30名に達していて、残念なことがあった。広い会場だとよいなと思った。

大関公民館長

定員30名というのは講座ごとに、決まっているというか、講師の方をお願いするが、講師の方へのどのくらいですか。ということで公民館から投げかけをして、講師の方からこれくらいにしてくださいとかおっしゃっていただき、それに応じて

だいたい定員が決まる。当然ながら、部屋もある。もしとくに講座は定員じゃないということであれば、部屋に入れる人数ということで60人という設定をしている。

鮎川委員長  
職務代理者            わかった。講座によって講師の方ですね。

伊藤委員長            他にはないか。

宮本委員                図書館協議会の方達が、藤沢市のNPO法人による運営状況の視察に行かれたということであるが、市の施設をNPO法人に依頼して運営しているところはうまくいっているのか。他市ではどういう状況にあるのか。わかれば、教えてほしい。

上石図書  
館長補佐                藤沢市に視察にいったところであるが、1つの分館はかなり大きなものであったがそちらを平成23年度に業務委託した。そして次の年にさらにまた同じような大きな分館を委託している。いったんやっただめにならずに、もう一館広げていけたそういったことでそちらのほうを視察に行ってきた。近くでは、東京は足立区の方でもNPO法人が運営している。後は、多摩地域ではNPO法人でやっているところがなかった。藤沢市はボランティアもかなりいる。とても賑やかで、感想として活発な活動をしていると思った。

西田生涯  
学習部長                私も一緒に見に行った。やはり働いているスタッフに聞いたが、もともと藤沢市の図書館の非常嘱託職員であるとか、非常にNPOでの自分達の図書館という意味もあるのかモチベーションがあがったとおっしゃっていた。そういうことから、働いていく方のすごく生き生きと、図書館長補佐が申し上げたが、いきいきと活発に活動しているのが印象的であった。

鮎川委員長  
職務代理者            NPO法人に委託する新しい運営方法の利点はとてもよくわかったが、何かデメリットはないか。

西田生涯  
学習部長                前回の貫井北町センターの図書館の方の答申のところ、やはり懸念というところで書かれていた部分が、19項目あり、さらになおが

きというところで、いくつかの項目があがっていたと記憶している。そういったところがメリットというか、懸念される材料というものをうまく調整しないとそれはひょっとするとデメリットになりうるかもしれないということだろうということだと思う。

鮎川委員長 懸念されることについてはいろいろとすでにお考えいただいている。  
職務代理者

西田生涯 努力するが、それが一步間違えらうまくいかないとメリットとは  
学習部長 言えなくなることはあるかもしれない。

鮎川委員長 わかった。  
職務代理者

伊藤委員長 いままでやってきた直営方式のよさや職員の専門性とそれをNPO  
でもクリアできるように考えていかななくてはいけないだろうというこ  
とか。

西田生涯 そのとおりである。それができなければ、全部デメリットになって  
学習部長 しまうというである。

伊藤委員長 他にはないか。これはどうなるのかなと思うことはお聞きして、多  
摩地区はじめてさきがけとなるNPOでの運営になるわけか。そういう意  
味では、十分検討してさきほどのなおがきの心配がないようにしてい  
かななくてはならないわけか。よろしいか。

では、質疑を終わらせていただいて、よろしいか。

伊藤委員長 それでは、お諮りいたします。「議案第18号 (仮称) 小金井市貫  
井北町地域センター (図書館・公民館) の事業運営について 」は、  
原案のとおり可決することにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 ご異議なしと認める。本件については、原案のとおり可決すること  
と決定した。

伊藤委員長 本日の日程はすべて終了する。  
これもちまして、平成25年第4回教育委員会臨時会を閉会する。

閉会 午後3時40分